

期限付臨時職員(一般事務)を募集します

職 種	一般事務
募集人員	3人
勤務場所	つがる市選挙管理委員会
勤務内容	選挙に関する事務
勤 務 日	月～金曜日(土・日の勤務日もあり)
勤務時間	8時30分～17時15分(時間外勤務日もあり)
休憩時間	12時～13時
雇用期間	平成27年3月2日～平成27年4月17日
賃 金	時給700円
応募要件	パソコンによるワード・エクセルの事務ができる事

- 応募方法 履歴書1部(写真貼付)を下記へ提出してください。(郵送または持参)
- 受付期間 2月16日(月)～2月20日(金)
郵送の場合は2月20日必着
- 受付時間 8時30分～17時15分
- 面接予定日 2月25日(水) 10時
詳細は受付後通知します

【提出・問い合わせ先】〒038-3192 つがる市木造若緑61-1 つがる市選挙管理委員会 電話42-2540

期限付臨時職員(つがるちゃんプラザスタッフ)を募集します

職 種	つがるちゃんプラザスタッフ
募集人員	2人
勤務場所	つがるちゃんプラザ(イオンモールつがる柏)
勤務内容	・つがるブランドのPR ・市の各種イベントの情報提供、観光・歴史・文化等の案内、雇用情報の提供
勤務時間	9時45分～18時15分
雇用期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日
賃 金	日給5,600円
休 日	週2日(シフト制)

- 応募方法 履歴書1部(写真貼付)を下記へ提出してください。(郵送または持参)
- 受付期間 3月13日(金)まで※土日除く
郵送の場合は3月13日必着
- 受付時間 9時～17時
- 面接予定日 3月20日(金) 14時
詳細は受付後通知します

【提出・問い合わせ先】〒038-3192 つがる市木造若緑61-1 つがる市役所地域振興対策室 電話42-2111(内線419)

期限付臨時職員(学校教育活動支援員)を募集します

職 種	学校教育活動支援員(スクールサポーター)
募集人員	22人
勤務場所	市内の小・中学校で、つがる市教育委員会が指定する学校
勤務内容	小・中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援および生活の補助や介助(該当児童生徒の教育活動の支援、身辺介助、校内外移動の補助、安全確保等)
勤 務 日	学校授業日
勤務時間	原則、8時～15時(週29時間以内)休憩時間60分 ※具体的な時間配分は学校長が決めます。
雇用期間	平成27年4月2日～平成27年9月30日 勤務状況により半年間の更新があります。
賃 金	時給1,000円
休暇・保険等	年次有給休暇あり。社会保険・雇用保険あり
応募要件	心身ともに健康であり、児童生徒の教育活動を支援できる方(教員免許、看護師免許、福祉・保育・介護等の資格所有者を歓迎します)※地方公務員法第16条の規定に該当する方は応募できません。

- 応募方法 次の書類を、つがる市教育委員会教育総務課に提出してください。
①履歴書1部…写真を貼付してください(履歴書は所定の用紙がありますので、つがる市ホームページよりダウンロードするか、または教育総務課より直接受け取ってください)
②返信用封筒2通…定形封筒(長形3号)に82円切手を貼り、宛名面に自分の住所・氏名を記入のもの
③教員免許、看護師免許等の資格を有する方は、免許状の写しを添付してください。
- 応募期限 2月23日(月)(持参の場合は土日を除く8時30分～17時15分受付。郵送の場合は2月23日必着)
- 採用方法 ・面接を行い、採否を決定します。面接日等の詳細は申込者に直接連絡します。
〔面接予定日: 2月25日(水)または26日(木) 会場: 松の館〕※結果は郵送で通知
- その他 ・児童生徒に関わる業務のため、採用決定後、健康診断書を提出していただきます。
・提出された履歴書等の応募書類は返却しませんので、ご了承ください。

【提出・問い合わせ先】〒038-3138 つがる市木造若緑52 つがる市教育委員会教育総務課 電話49-1201

市営住宅〈空家〉入居者募集

公営住宅

団地名	空家番号	所在地	建築年度	構 造	浴室	浴槽	給湯器	油タンク	アンテナ	汚水処理	家賃月額(円)
桜木団地	1-11号	木造桜木8-2	H26	木造平屋 4連戸1LDK	○	○	○	○	○	下水道	15,900～23,600
浦船団地	14-3号	木造浦船 135-16	S61	簡易耐火2階 建5連戸3DK	○	×	×	×	○	汲み取り	14,500～21,600
浅井団地	5号	柏桑野木田 浅井40-2	H17	木造2階建 4連戸3DK	○	○	○	○	○	下水道	25,700～38,300
桑野木田 団地	5号	柏桑野木田 浅井35-4	H2	木造平屋 1戸建3DK	○	○	○	○	×	下水道	16,000～23,900
鶴野団地	5号	柏桑野木田 鶴野7-2	H4	木造2階建 5連戸3DK	○	○	○	○	○	下水道	19,400～29,000
岩木団地	4号	柏上古川 房田152-1	H10	木造2階建 2連戸2LDK	○	○	○	○	○	浄化槽	23,900～35,600
森田若緑 団地	8号	森田町上相野 若緑63-1	H6	木造平屋 1戸建2LDK	○	○	×	×	×	浄化槽	17,300～25,700

募 集 期 間	2月13日(金)～2月24日(火) ※入居可能予定日は3月下旬頃となります。
入居者資格	①世帯の収入が政令で定める収入基準であること。(政令で定める基準：月額158,000円以下) ②現に住宅に困窮していることが明らかな方であること。 ③税を滞納していないこと。 ④入居希望者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
必 要 書 類	①入居希望申請書 ②平成26年度所得証明書および平成26年分源泉徴収票(写し)または税の申告書(写し)【入居者、同居者】 ③全税目に未納がないことの証明書 ④入居(同居)予定者が現在居住している世帯全員の住民票 ⑤入居希望者または同居予定者で障害者手帳の交付を受けている方はその写し ※申込者の状況によりその他の書類が必要となる場合があります ※①、③の様式は建築住宅課にあります
選 考 方 法	応募書類を審査の上、3月中旬に選考予定
そ の 他	お申し込みの際は印鑑をご持参ください。選考者は、敷金家賃3カ月分、連帯保証人2人が必要です。

公営住宅【随時募集】

団地名	空家番号	所在地	建築年度	構 造	浴室	浴槽	給湯器	油タンク	アンテナ	汚水処理	家賃月額(円)
浦船団地	14-4号	木造浦船 135-16	S61	簡易耐火2階 建5連戸3DK	○	×	×	×	○	汲み取り	14,500～21,600
森田団地	1号	森田町森田 月見野334-4	S60	木造平屋 1戸建3DK	○	×	×	×	○	汲み取り	11,200～16,700
月見野丘 団地	10号	森田町森田 月見野572	S63	木造平屋 1戸建2LDK	○	×	×	×	○	汲み取り	12,800～19,000
月見野丘 団地	26号	森田町森田 月見野356-11	H4	木造平屋 1戸建2LDK	○	○	×	×	○	汲み取り	16,400～24,400
つきみの 団地	3号	森田町森田 月見野300-2	H13	木造平屋 1戸建2LDK	○	○	×	×	×	浄化槽	21,200～31,600
つきみの 団地	32号	森田町森田 月見野300-3	H16	木造平屋 1戸建2LDK	○	○	×	×	×	浄化槽	20,800～31,000
中塚団地	2号	車力町屏風山 1-96	S51	簡易耐火平 屋建2連戸3K	○	×	×	×	×	下水道	6,500～9,800
中塚2号 団地	6号	車力町屏風山 1-115	S54	簡易耐火平 屋建3連戸3K	○	×	×	×	×	下水道	8,100～12,000

- 募集期間：随時募集します。
- 入居資格・必要書類等：上記に準じます。
- 選考方法：応募書類を審査の上、随時入居者を決定します。

随時募集しているため、すでに入居者が決定している場合がありますのでご確認ください。

【申し込み・問い合わせ先】 建築住宅課 電話42-2111(内線383・386)

人権擁護委員に佐々木氏

つがる市人権擁護委員に、佐々木英里子氏（柏）が、平成27年1月1日付けで法務大臣より委嘱されました。人権擁護委員の任務は、家庭内の問題、子どものいじめや虐待、隣近所のトラブルなどの相談に応じます。相談内容の秘密は守られ、相談は無料ですのでお気軽にご相談ください。

市では現在、9人の人権擁護委員が活躍しています。

つがる市の人権擁護委員（敬称略）

◎小笠原 金 美（木 造） ◎葛 西 弘 和（木 造） ◎平 田 昌 子（木 造）
◎吉 田 恵美子（木 造） ◎八 鍬 久（木 造） ◎成 田 美津子（ 柏 ）
◎佐々木 英里子（ 柏 ） ◎工 藤 隆 樹（車力町） ◎中島谷 文 隆（稲垣町）



佐々木英里子 氏

【問い合わせ先】市民課 電話42-2111（内線268）

10年前のメッセージを返送しています

今から10年前、平成17年2月にイオンモールつがる柏において、つがる市合併を記念し「10年後の私へあなたへのメッセージ」を実施し、10年後の自分自身や大切な人への思いを綴ったはがき2,834通をお預かりしました。

10年が経過し、市制10周年を迎えるにあたり、はがきを返送しています。

なお、あて先不明のため、市役所に戻ってきたはがきをお預かりしていますので、差出人の方が転居された等、お心当たりのある方は、企画調整課へご連絡ください。

【問い合わせ先】企画調整課 電話42-2111（内線351）

つがる市民診療所からのお知らせ

市民診療所に設置している「ご意見箱」に寄せられたご意見のうち、最も多い「外来待ち時間」についてご案内します。市民診療所では、次のような理由により診察までの待ち時間が長くなる場合があります。

- ・至急の検査が必要な場合、検査および結果確認に時間を要するため
- ・病状により、お一人に要する診察時間が長くなる場合があるため
- ・急ぎで他の医療機関へ受診していただくため、紹介状作成により診察が一時中断する場合があるため
- ・毎朝、診察医師による打ち合わせがあり、午前8時30分からの診察が開始できない場合があるため

これに対して、昨年3月の開所以来、以下の通り見直しを行いました。今後も待ち時間の短縮に向けて改善に努めますので、ご理解くださるようお願いいたします。

- ・受付において全診療科一連の通し番号を診療科ごとの通し番号に変更しました
- ・内科定時薬（毎回同じお薬）をご希望の方に「くすり診察日」を設けました
- ・糖尿病内科については、2月診察分から時間指定を含む「完全予約制」へ切り替えました。（現在、順次予約を入れております。）



【問い合わせ先】つがる市民診療所 電話42-3111

広 告

みどりにパワーを 1t=1,000円より販売しています

有機堆肥販売

0173-46-3725

有限会社 **光** 堆肥センター FAX専用 0173-23-4012

つがる市稲垣町福富笹山97-1（旧つがる市農業開発公社） 光代りもよろしく 0173-34-9871

広 告

屋根・外壁・ガイナ断熱・雨漏り修理

赤外線サーモグラフィーで建物の断熱温度、雨漏りの調査します

あなたのリフォーム全力でサポートします

お見積り無料・まずはご相談から

◆ホームページは◆ <http://www.art-reform.net>

■屋根・外壁リフォーム専門店■ **アートリフォーム(株)** 0173-33-4713 yahoo アートリフォーム

地元職人直営店 五所川原市七ツ館虫流51-29 「増改築相談員のいるお店」代表 前田昭仁

国民年金の疑問にお答えします

国民年金ってどういう人が加入するの？

国民年金は、国が運営している年金制度で、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人に加入が義務付けられています。厚生年金は会社員、共済組合は公務員などが加入する制度ですが、20歳から60歳までは同時に国民年金にも加入していることになります。また、60歳以上65歳未満の人や20歳以上65歳未満の海外在住の日本人は、希望により加入することができます。国民年金の加入者は下図の3つのグループに分けられます。



グループの種類は？	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
どんな人が？	自営業者・農林漁業者・学生など	会社員・公務員など	第2号被保険者に扶養されている配偶者
加入の手続きは？	市役所・稲垣・車力出張所または年金事務所へ届け出	勤務先で届け出	配偶者の勤務先へ届け出

いつ、どのような年金が受給できるの？

国民年金には、3つの給付があります。(受給年額は26年4月改定後の額)

	老齢基礎年金	障害基礎年金	遺族基礎年金
受給時期は？	65歳(※)になったとき ※希望により、65歳前の繰上支給または66歳以降の繰下支給を請求することも可能です。その場合、年金額が変わります。 	次の期間に初診日がある人で、障害認定日に障害年金等級の1級、2級に該当したとき(老齢基礎年金を繰り上げて受給している人を除く) ▷国民年金加入中 ▷60～65歳未満(日本在住) ▷20歳前 ※初診日とは、原因となるけがや病気で初めて診察を受けた日 ※障害認定日とは、主に初診日から1年6カ月経過した日	国民年金に加入中または老齢基礎年金の受給資格を満たしている人が、「子のある配偶者」または「子」を残して亡くなったとき ※子…18歳到達年度の末日までの子。障害年金等級の1級または2級に該当する場合は、20歳未満の子が対象です。
受給するための条件は？	国民年金の保険料を納めた期間、免除・学生納付特例等の納付猶予を受けた期間の合計が25年以上あること (期間には厚生年金等加入期間も合算されます。)	初診日の属する月の前々月までの加入期間のうち、保険料を納めた期間、免除・納付猶予を受けた期間の合計が3分の2以上あること。または前々月までの1年間に保険料の未納がないこと	死亡日の属する月の前々月までの加入期間のうち、保険料を納めた期間、免除・猶予を受けた期間の合計が3分の2以上あること、または前々月までの1年間に保険料の未納がないこと
受給できる年金額は？	772,800円 保険料を40年間納めた場合(満額) ※未納・免除期間に応じて減額されます。 ※65歳までに厚生年金・共済年金の定額部分を受給している場合、65歳からは国民年金第1号・第3号期間の分のみ増額となります。	1級…966,000円 2級…772,800円 ※18歳到達年度の末日までの子、または障害年金等級の1級または2級に該当する20歳未満の子がいる場合は加算があります。 ▷第1子、第2子 各222,400円 ▷第3子以降 各74,100円	772,800円 子の人数により加算されます。 【配偶者が受給する場合の子の加算】 ▷第1子、第2子 222,400円 ▷第3子以降 各74,100円 【子が受給する場合の加算】 ▷第2子 222,400円 ▷第3子以降 各74,100円

移動年金相談日 日時 毎月第4水曜日午前10時～午後3時(2/25 3/25)
 場所 つがる市役所2階相談室 ※事前の予約が必要です。
 弘前年金事務所 お客様相談室 電話0172-27-1309

【問い合わせ先】市役所市民課 電話42-2111(内線261・267) 稲垣出張所 電話46-2111
 車力出張所 電話56-2111 弘前年金事務所 電話0172-27-1337